

第4節

自主・協働による環境保全活動の促進

1 環境経営の推進

1-1 県における環境経営の推進

(1) 環境保全活動の推進

職員一人ひとりや職場全体による環境にやさしいオフィスづくりに向けた環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001をツールとしてより積極的な取組を進めていきます。

(2) 環境調整システムの充実

環境調整システムの充実・強化を図るため、平成13年度に対象事業範囲や環境配慮検討書の様式の見直しを行い、「環境調整システム推進要綱」を改正するとともに、平成14年度からは、より効果的な検討を行うため、環境調整システム推進会議を設置したところです。

今後は、これまでの実施事例をもとにさらに環境調整システムの充実を図るための検討を行います。

1-2 市町村における環境経営の促進

(1) 市町村等におけるISO14001ネットワーク化の促進

市町村の環境保全取組の向上に資するため、ISO14001をベースとした市町村相互の情報交換の促進及び市町村と県のネットワーク化を図る市町村ISO14001ネットワーク化推進事業を実施します。

(2) LCAの調査研究の推進

事業活動や生活・産業のインフラ整備にかかる地域の環境負荷を定量的に把握するLCA手法を導入し、環境と経済を同軸で捉えた地域整備手法により環境にやさしいまちづくりを進めます。平成15年度から多気町を対象にモデル的な取組を行っています。

(3) 環境保全対策の推進に係る市町村に対する支援

生活創造圏づくりのために、広域的または先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町村等を支援します。

1-3 事業者の環境経営の促進

(1) ISO14001の導入支援事業の実施

ISO14001の普及定着を図り、企業活動に伴う環境負荷の継続的な改善を進めるとともに認証取得によるビジネスチャンスの拡大を図るため、中小企業を対象として、ISO14001の認証取得に要する経費の一部を助成します。

(2) 小規模事業者に向けたEMS導入事業

小規模事業者の環境経営を促進するため、経費負担が少なく取り組みやすい環境マネジメントシステム（EMS）の制度創設・普及を進めます。

(3) 企業間連携の推進

「企業環境ネットワーク・みえ」会員企業が中心となり、企業間連携による廃棄物の効率的な再資源化や、地球温暖化防止への取組を進めるため、「廃棄物情報交換システム」や「企業環境ネットワーク環境情報交流サイト」などWEBサイトの運用や企業のコーディネーターとして環境技術指導員を設置することにより、企業間の情報交換や連携を促進します。

(4) 日本環境経営大賞の実施

全国の事業所を対象に優れた環境経営の取組とその成果を顕彰する「日本環境経営大賞」の実施を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」の理念を普及するとともに、環境に関する人材や技術のネットワークを構築し、県内事業所の環境取組の向上を図ります。

(5) 環境保全設備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し必要となる資金の融資を実施します。

(6) 環境ビジネスの育成・振興

ア 鈴鹿山麓リサーチパーク

鈴鹿山麓リサーチパークについて、環境保護技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発機能の集積を図るため、関連施設の整備を促進します。

このため、PRパンフレット等による広報、企業訪問などを実施し、誘致活動に努めます。

イ 環境関連産業の振興

産学連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、産学交流、企業間交流事業を実施するとともに、環境分野における事業化に向けて、より具体的なテーマで研究開発等に取り組む「サポート研究会」の取組を支援します。

ウ 環境にやさしい生産技術の確立

海面養殖業高度化計画に基づく必要な機器の整備に対して助成を行うとともに、養殖に係る技術的課題等の検討や代表的な漁場を対象に底質調査等を実施します。

2 環境教育・環境学習の推進

2-1 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

(1) 三重県環境学習情報センターの展示コーナーの充実

展示ホールに設置した月替わりの企画展示コーナーを利用して県内の環境に優しい取り組みを実践している企業、学校、NPO、ボランティア団体などの活動を紹介します。

平成17年度は、活動を月替わりで紹介する「今月の企画展示」コーナーを展示ホールに設置します。

(2) 環境教育情報システムの更新運用

来館者が展示ホールにおいて身近な環境問題や地球環境問題を理解して、環境保全のための実践について楽しく学べる環境教育情報システムの更新運用に努めます。

(3) 環境図書の閲覧・利用の充実

環境学習情報センター展示ホールの開架書棚を充実して、センターが蔵書している環境図書を来館者がいつでも閲覧、利用することができるようにします。

2-2 環境教育・環境学習の充実

(1) 環境教育・環境学習のプログラムの作成

学校教育や地域における社会教育現場などにおいて広く活用できる環境教育・環境学習を進めるプログラムを実践事業を通して作成します。

(2) 環境教育・環境学習情報の提供

県民だれもが気軽に環境学習できるようにホームページ「三重の環境」の「環境学習の部屋」の充実を図り、リアルタイムで新鮮な情報を積極的に提供していきます。

(3) 環境教育・環境学習指導者の養成

広く環境に関する知識を身につけ、理解して、体験型、参加型の環境学習が実践できる指導者を養成します。

(4) 体験型による環境教育・環境学習の促進

次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成していくため、小中学校の社会見学やこどもエコクラブ活動等を通じて、体験型による環境教育・環境学習の促進に努めます。

(5) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

宮川流域の身近な自然、歴史的な文化資源等を対象とした宮川流域エコミュージアムを推進するため、フィールドの整備事業を支援するとともに、流域案内人（インタープリター）養成講座を実施します。

また、学校教育との連携を図り、学校週5日制や総合的な学習に対応した情報提供を行い、環境学習に努めます。

(6) 総合的な学習の時間等における教育の推進

各学校において、学年、教科・領域及び、総合的な学習の時間の連携を図った環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、これに基づき地域や学校の実態・特性を十分に活かした横断的・総合的な環境教育を推進します。

(7) 「学校環境デー」の取組

県内の全学校・園では、「学校環境デー」（6月5日）を中心とした時期に、創意工夫した活動を行うことを通じて環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境作りや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒の育成を図ります。

(8) 環境教育指導者の養成

ア 環境教育リーダー養成研修会の開催

環境NPO、環境学習拠点施設の職員、一般県民を対象に、環境学習の手法についてのリーダー養成研修会の開催します。

イ 環境教育指導者の育成

子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、三重県教育委員会事務局研修分野（総合教育センター）において、体験や学習を通して学校現場に応用可能な手法を研修する講座「環境教育」を、専門研修、教職経験10年研修の中で開催します。

3 地域における環境保全活動の促進

3-1 地域における自主的な環境保全活動の促進

(1) 自主的な環境保全活動の取組支援

三重環境県民会議の行っている三重県民活動発表会や地域の環境NPOとの地域交流会を通じ、自主的な活動を支援します。

(2) 「身近な自然を体験する県民デー」の開催

参加者が楽しみながら自然に触れることを通じて、水源の涵養や浄化等の自然が果たす重要な環境保全機能を学び、私たちの毎日の生活が自然に与える影響について考え、豊かな森林と水を大切にすることを育むため、県内の森林・里山・川・海を環境保全活動の場として活動しているグループ（市民活動団体、NPO、企業等）と協働で身近な自然を体験する県民デーを開催し、森林と水を考える環境県民運動を展開します。

平成17（2005）年度は、11月下旬に県内各地で開催します（詳細は未定）。

(3) 環境フェアの開催

次世代を担う子どもたちに向けて、新しい環境技術とのふれあいや市民レベルでの環境保全活動への参加・体験の場を設け、子どもたちが未来への希望を持ち、自ら考える機会を提供する「こどもかんきょう体感フェア」を開催します。

平成17（2005）年度は、国、県、亀山市との共同で開催する「こどもエコクラブ全国フェスティバル」と併せて、亀山市で平成18年3月25日（土）・26日（日）に開催します。

(4) 環境活動団体の表彰

三重県の環境を良くするための様々な活動をたたえ、皆さんに知っていただくとともに、活動がますます素晴らしいものになるように応援していくため、それらの活動に取り組む個人やグループ、団体等を表彰する取組を行います。

(5) 道路、河川等の清掃

道路については、路面清掃車による清掃を実施するとともに、「ふれあいの道事業」により地域住民及びボランティア団体等による一定範囲の草刈、清掃を支援します。

また、ボランティアによる道路、河川、海岸の清掃活動を支援します。

(6) 森林ボランティアの育成

県民が自主的に参画する県民参加の森林づくりを進めるため、緑を育てる活動を通じて森林に親しみ、森林整備活動に参加したいと考える人々を対象に、森林管理技術の向上を目的とした、森林ボランティア研修会を開催します。

(7) 宮川流域ルネッサンス事業の推進

宮川流域ルネッサンス事業基本計画及び第二次実施計画をふまえ、流域の住民や市町村主導の取組を進めると共に、普及啓発活動や住民との協働に継続して取り組みます。

3-2 各主体の連携による環境保全活動の促進

(1) みえ環境県民運動協議会の創設

全県的に環境保全活動を展開している市民団体、NPO、企業等多様な主体と協働し設立した「みえ環境県民運動協議会」を中心とし、それぞれの役割に応じて機能分担しながら相乗効果を発揮させ、「新しい時代の公」の担い手として環境保全にかかる県民運動を推進していきます。

(2) 県民総参加エコポイント推進事業の実施

県民が行う電気・ガス・水道使用量等の削減、レジ袋削減、パークアンドライド、廃食用油リサイクルの取組等自主的なCO₂排出削減活動を促進する地球温暖化防止をめざす環境県民運動を展開します。

(3) 夏のエコスタイルキャンペーン

これまでの夏のライフスタイルを転換し、適正冷房（28℃）設定下でもさわやかに過ごせる服装の徹底を推進する運動を4ヶ月間に拡大して実施します。

取組期間：平成17年6月1日～9月30日

4 国際的な環境保全活動への協力・貢献

4-1 国際的な環境協力・貢献の推進

(1) 国際的な環境保全活動の基盤整備

ア (財)国際環境技術移転研究センター（I C E T T）への人的協力

環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された（財）国際環境技術移転研究センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力を行います。

イ アジア自治体環境支援プログラム

アジア自治体の環境改善を支援するため、選ばれた特定の自治体を対象に、環境改善計画策定、人材養成、専門家派遣、適地技術の移転等を有機的に組み合わせ、総合的にモデル事業を実施し、その成果をアジアの他の自治体へ波及させることを目的としています。

平成17（2005）年度は、過去3カ国（フィリピン・タイ・インドネシア）での実績を生かし、ベトナムにおいて事業を実施しています。

(2) 環境技術の移転の促進

中国河南省から研修生2名を受け入れ、(財)国際環境技術移転研究センター（I C E T T）において、近年、河南省で問題になっている産業公害の防止に関する技術研修会を開催するとともに、引き続き、河南省へ三重県担当者を講師として派遣し、現地研修を行います。